

令和6年度
認定こども園運営
自己点検・自己評価表

法 人 名	社会福祉法人 綾東保育園
園 名	綾 東 こ ど も 園
評価した者の氏名	園 長 渡 邊 友 子
評 価 年 月 日	令 和 7 年 3 月 3 1 日

自己点検・自己評価項目		評 価		
		1 出来 ている	2 出来 てい ない	3 対 象 外
1 運営規程	・運営(管理)規程を作成していますか。また、実態と相違していませんか。 ・職員や利用者に規程を周知していますか。	1		
2 施設整備	・基準に定められている設備を有していますか。 【職員室・保育室・遊戯室・保健室(事務室と兼用可)・調理室・トイレ・手洗用設備及び足洗用設備・飲料水用設備] ※乳児室、ほふく室、沐浴設備、調乳設備 ・園児一人あたりの面積基準を満たしていますか。 ・満3歳以上の園児については、学級を編成していますか。また、学級数だけ保育室がありますか。 ・建物の構造や部屋の用途に変更がある場合は所定の手続きを行っていますか。 ・保育室等の清掃、衛生管理、保温、喚気、採光等は適切ですか。 ・カーテン、カーペット等は防災加工されたものを使用していますか。	1		
3 園児	・認可定員を遵守していますか。	1		
4 教育及び保育の内容に関する全体的な計画等	・教育及び保育の内容に関する全体的な計画の作成をしていますか。 ・長期的な指導計画(年・期・月)を作成していますか。 ・短期的な指導計画(週・日)を作成していますか。 ・個別指導計画を作成していますか。 ・3歳未満の個別指導計画を作成していますか。 ・障がい児の個別指導計画を作成していますか。 ・教育・保育の内容などの評価、反省を行い質の向上や改善に努めていますか。	1		
5 教育及び保育の内容	・認定こども園内外での適切な研修計画を作成し、実施していますか。 ・0歳から小学校就学前までの一貫した教育及び保育を園児の発達の連続性を考慮して展開していますか。 ・在園時間が異なる多様な園児がいることを踏まえ、園児の生活が安定するよう、家庭や地域、園における生活の連続性を確保し、一日の生活リズムを整えるよう工夫していますか。	1		

自己点検・自己評価項目		評 価		
		1 出来 ている	2 出来 てい ない	3 対 象 外
6 特別支援教育	・固々の園児の障がいの状態などに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行っていますか。	1		
7 教育・保育の記録等	・園児の育ちに関する帳票を整備していますか。 (身体測定の記録・健診結果の記録・教育及び保育経過の記録・疾病、既往歴の記載・保護者等家族についての記載等) ・日誌や児童出席簿を適正に整備していますか。 ・個人情報適切に取り扱っていますか。	1	1	
8 小学校との連携	・「認定こども園要録」「幼保連携型認定こども園園児指導要録」を作成し就学の際は、小学校へ送付していますか。 ・小学校教育への円滑な接続に向けて、小学校の児童の交流の機会を設けたり、小学校教師との意見交換、合同の研究の機会を設けたりする等の連携を行っていますか。	1	1	
9 虐待防止等	・虐待等の状況が見受けられないか、日々子どもや保護者の様子に留意し早期発見に努めていますか。 ・不適切な療育の兆候が見られる場合は、市や関係機関と連携していますか。 ・園内において、児童の心身に有害な影響を与える行為をしていますか。園として、予防措置を講じていますか。	1	1	1
10 健康・衛生管理 事故防止・ 安全対策	・学校医・学校歯科医による健康診断および歯科検診を適正な時期に実施していますか。 ・学校保健計画を作成する際は、全ての職員がそのねらいや内容を明確にしながら、子ども一人ひとりの健康の保持及び増進に努めていますか。 ・各種マニュアルを整備していますか。また職員に周知していますか。 (感染症及び食中毒・児童の事故防止・危機管理等)	1	1	1

自己点検・自己評価項目		評 価		
		1 出来 ている	2 出来 てい ない	3 対 象 外
	・感染症または食中毒が発生、もしくは発生が疑われる場合は、速やかに関係機関に報告するとともに必要な措置を講じていますか。 ・与薬する場合は、薬連絡票に記入してもらおう等適切に預かり、誤飲がないよう対策を講じていますか。 ・SIDS（乳幼児突然死症候群）防止のため仰向けに寝かせる。定期的に睡眠時の状態を観察し記録する等、必要な措置を講じていますか。 ・心肺蘇生等の研修を行っていますか。 ・災害や事故の発生に備えるとともに、外部からの不審者等の侵入防止のための措置や訓練など不足の事態に備え必要な対応を図っていますか。	1		
11 保護者との連携	・園児の様子や日々の教育及び保育の意図などの説明を通じ、保護者との相互理解を図るよう努めていますか (送迎時の対応・連絡帳・掲示板・園だより・参観・懇談会等)	1		
12 教育・保育時間	・毎学年の教育課程に係る教育週数は、特別の事情のある場合を除き、39週を下ってはいませんか。 ・1日の教育課程に関わる教育時間は標準4時間としていますか。 - また、保育を必要とする園児に対する教育及び保育の時間は1日につき8時間を原則としていますか。 ・保育需要に応じて、適正に教育・保育時間を設定していますか。 ・年末年始以外に一斉休園や協力日を実施していませんか。 ・協力日を実施している場合、保護者の理解は得ていますか。	1	1	
13 地域との連携	・地域のニーズに応じて子育て支援事業を以下から1つ以上実施していますか。 * 親子の集いの場の提供等による情報提供・相談支援 * 地域の課程に対する情奉提供相談支援事業 * 一時預かり事業 * 保護者と地域の育て支援団体等との連絡・調整事業 * 地域の子育て支援者に対する情報提供・助言事業	1		

自己点検・自己評価項目		評価		
		1 出来 ている	2 出来 てい ない	3 対 象 外
14 苦情解決体制	・苦情解決体制において、苦情解決責任者、苦情受付担当者が選任されていますか。 ・第三者委員が選任され委嘱状が交付されていますか。 ・苦情解決の体制及び手順について利用者、家族等へ周知していますか。 ・苦情解決の記録は書面によって整備していますか。 ・苦情解決の実績等を公表していますか。(個人情報に関するものを除く)	1		
15 食事提供	・給与栄養目標量(食事摂取基準)を適正に設定していますか。 ・「食品構成表」を作成していますか。 ・献立に基づき給与栄養量、充足率を算定していますか。 ・給与栄養量は、目標量を満たしていますか。 ・予定献立表、実施献立表を作成していますか。 ・保護者等に対する献立の提示等を行っていますか。 ・離乳食がある場合、発達に応じた献立表を作成していますか。 ・サイクルメニューの期間は適切ですか。 ・献立は季節感を取り入れるなど、変化に富んだ内容になっていますか。 ・嗜好調査や残食調査を実施し、その結果を献立に反映させていますか。 ・アレルギー対応の必要な園児や障がい児など個々に応じて、かかりつけ医や保護者との連携を図りながら適切に対応していますか。 ・アレルギー対応の必要な園児がいる場合、個々に合わせた献立表を作成していますか。 ・「アレルギー対応マニュアル」を職員に周知するとともに、誤食防止のための、必要な措置を講じていますか。 ・給食提供未実施の日が頻繁にありますか。また未実施の場合、保護者の理解を得ていますか。 ・延長保育を実施している場合、間食を提供していますか。 ・給食会議は、園長、(栄養士・調理員)保育教諭等が参加し、適切に開催していますか。また記録を整備していますか。	1		

[illegible]

自己点検・自己評価項目		評 価		
		1 出来 ている	2 出来 てい ない	3 対 象 外
16 委託・外部搬入 の場合 (1号の場合も含む)	・契約関係書類を適切に整備し、通知に基づいて次のような内容を明記していますか。 * 園と受託業者の業務分担及び経費負担 * 特定教育・保育施設給食の趣旨を認識し、適正な食材料を使用し所要の栄養量が確保される調理を行うこと * 調理従事者の大半は、当該業務について、担当の経験を有するものであること * 調理従事者に対して、定期的に衛生面・技術面の教育・訓練を実施すること * 調理従事者に対して、定期的に健康診断・検便を実施すること * 受託業者に対して、施設側から必要な資料の提供を求めることができること * 契約書の事項を履行しなかった場合の契約会場 * 代行保証に関すること * 園に損害を与えた場合の損害賠償に関すること * 業務に関して知り得た個人情報の秘密保持 ・契約の履行状況を確認していますか。			3

令和 6 年度 自己評価

綾東こども園

1. 園の教育目標

事業の目的

「園の主人公は子どもである」という一貫した基本認識に立ち、園の運営・教育・保育は「子どもの最大の利益を図る」ことを念頭に置きながら、地域に根差しその活性化に貢献していく

教育・保育方針

生きる力の基礎を育み、豊かな人間性を持った子どもを育てる

保育理念

子ども一人ひとりを大切にし、保護者から信頼され地域にも愛されるこども園をめざす

綾東こども園が育てる子ども像

☆丈夫な心と体で終わりまで頑張るこども

☆思いやりを持ち友だちと仲良く遊べるこども

☆豊かな感性と創造性をもつこども

2. 本年度の目標・計画

- ・子ども一人ひとりに寄り添った保育教育の推進
- ・自然に親しみ五感や体幹を育てる
- ・あそびに主体的にとりくみ、関わりの中で協調性や協働性を育くむ
- ・保育教育の質の向上を図る
- ・家庭の子育てをサポートできる関係づくり

3. 評価項目の達成及び取組状況

主な評価項目	取 組 状 況
教育及び保育 ・全体的な計画等	・新年度職員会議にて、全職員に理念をはじめ方針、全体的な計画などを配布し、読み合わせや意見交換をした上で周知を図る。 ・子どもを主体的に考え、また自主性が育つ活動を計画する。
・教育及び保育の内容	・全学年で自然環境を積極的に取り入れた保育を推進する。職員間で情報交換をし、あそびの共有ができるようにした。 ・一人ひとりの成長に寄り添った関わりや保護者支援について重点的にアドバイスをいただき学ぶ。

主な評価項目	取 組 状 況
・教育・保育の記録等	・各クラスで年間カリキュラム・月週案を作成 ・個別記録を基に、年度末に全園児の指導要録を作成して引継ぎ資料にしている ・乳児・支援児については個別の指導計画を作成し日々の記録をとっている
幼小中連携	・東綾、上林両小中一貫校とは年間の連携計画を立てる。園児個々の進学先とは違って小学校を訪問したり、上級生に優しく接してもらったりすることで小学校への期待感が高まる経験ができた。 ・東綾ブロック研を通して幼小中を通した育ちの課題を教育現場の先生方と共有する機会となっている。
特別支援教育	・担当者と全職員が、該当児の発達の変化や、具体的な支援の方法など細やかに情報共有し、安定した関わりができるよう職員会議やミーティングで機会を設けた。 ・必要に応じて保護者との面談を行い、保護者の気持ちに寄り添いながら、クラスまたは園の中で無理なく楽しく過ごせる手だてを探っていった。 ・外部の関係機関と連携をとったり、面談したりしながら、該当児にとって必要な支援や育ちの援助について情報共有した。
虐待防止等	・支援が必要とされる家庭には、行政関連機関等と連携し対応している。
健康・衛生管理 事故防止・安全対策	・各種マニュアルを整備し安全管理を実施している。 ・毎月避難訓練を実施し、園児や職員それぞれに必要な安全や対策の意識を高めていっている。 ・園庭や運動ひろば、遊具などの安全点検を毎月職員が行っている。不具合があった場合には対策を考えている。
地域との連携 ・子育て支援 ・地域との関わり	・未就園児子育て支援拠点事業「たけのっこくらぶ」で、園や地域の公民館で週2回催事を行い、また毎日のように園庭開放を計画した。 ・デイサービスへの訪問や、園での催しに地域の方をお招きするなど交流が活発化してきた。 ・恒例の地域主催の餅つきを今年も開催。地域の方とも交流し活気が湧いた。餅は美味しく、子ども達も地域の方と一緒にたくさん食べていた。 ・おとな食堂として「かぐや食堂」を9月から一か月に1度の定期開催をする。毎回地域高齢者の10名前後の参加があり、楽しみにいただいている。

主な評価項目	取 組 状 況
食育の推進	・5歳児をリーダーに梅の収穫に出掛け、梅干しやシロップ作りを楽しむ。またプランターで栽培した野菜で簡単なクッキングをしたり、地域の方のご協力で芋ほりに出掛け、焼き芋や給食で味わったりして楽しんだ。 ・献立には旬の食材を取り入れ季節を五感で味わえるようにしている。 ・年長児を中心に収穫あるいは地域の方にいただいた野菜や食材で給食材料の下処理やクッキングを楽しむ。

4.園評価の具体的な目標や計画の総合的な評価結果

- ・職員同士、園全体や学年単位での話し合いは定期的に行っている。
- ・子どもの主体性を育て見守るための活動について全園児について職員同士が周知把握できるようにできた。
- ・日々の感染予防対策も必要なことに抑えながら職員の負担を減らしていくことができた。子どもと共に感染予防に取り組む中、感染症の流行もほとんどみられなかった。

5.今後取り組むべき課題

課題	具体的な取り組み方法
自己評価	・振り返りシート記入による目標管理面談を年3回導入し自己評価の習慣が定着。PDCAサイクルに沿った日々の保育教育の振り返りを更に定着させ、養護に基づいた子どもとの丁寧な関わりや、子どもの成長に寄り添った指導計画が立案できるように、更なる園内研修を行い個別に自己研鑽が取り組めるようにする。
保育教諭の資質向上	・研修、園内研修を通して、集団でまた個々の子どもの成長や発達を見極め、その時に必要な支援や環境作りの学びを深めていく。 ・職員がもつ得意分野やスキルを活用し、お互いを得意分野でフォローし合ってより良い組織をつくっていく。 ・職員のそれぞれのスキルに合わせた(外部・園内)研修を選択あるいは企画し、全職員がスキルアップできるようにする。また向上にむけたフォローをしていく。リモート研修が増えたため全職員が受講できる機会が定着してきた。来年度はリモートと集合研修を上手く取り入れながら更なる専門性を身につける機会をつくる。